豊川市都市計画マスタープラン(案) (平成 28 年度改訂版)

概要版

豊川市

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来像をより具体に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。(都市計画法第 18 条の 2)

目標年次

本マスタープラン(改訂版)の目標年次は、改訂前の計画で定めた目標年次を踏襲し、 平成32年度(西暦2020年度)とします。

全体構想

◎ 都市づくりの基本理念

豊かな歴史・文化的資源の保全・活用と、水と緑に映える快適な生活圏の形成および生活圏 相互の連携による、一体的でゆたかな都市づくりを進める

◎ 将来都市像

都市づくりの基本理念をふまえ、豊かな歴史・文化と自然環境を次世代に継承し、さらに安全で快適で、活気あるにぎやかなまちを実現するため、将来都市像を次のように定めます。

歴史・文化が息づく 自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ

◎ 都市づくりの目標

- ▶ とよかわを形づくる生活圏ごとに様々な機能がコンパクトにまとまった都市づくり
- 中心拠点や地域拠点における公共交通結節機能の強化、商業・業務機能をはじめとする都市機能の 維持・活用や集積強化とバリアフリー化などによる歩いて暮らしやすい拠点づくり
- 既存の医療・福祉施設や店舗などの維持・活用、立地誘導などによる拠点を中心に日常生活に必要な機能が身近に確保された生活圏の形成
- 立地適正化計画の策定などを通じた利便性の高い地域へのゆるやかな居住の誘導
- 中心拠点や地域拠点を結ぶ市内の交通ネットワークの整備
- ▶ 多様な産業が集積、連携し、多彩な交流が育まれる都市づくり
 - 幹線道路ネットワークの形成・充実による円滑な人の移動や物流の確保と交流や産業活動を支える 軸の形成
 - 内陸部における新たな工業地の形成や臨海部の既存工業団地における産業機能の集積強化
 - 中心市街地の活性化、集客や雇用を生み出す新たなにぎわいづくり
 - 主な歴史・文化的資源や観光資源の保全・再生、スポーツイベントの開催などによる市内外からの 交流人口の拡大
- ▶ 市民がいつまでも安全で安心して、暮らし続けることができる都市づくり
 - 地域住民との協働により防災性の向上
 - 高齢化の進む郊外部の住宅団地や集落地などにおける地域コミュニティの維持・活性化と地域拠点 へのアクセス交通の確保・維持
 - 土砂災害などの自然災害に対し安全な区域へのゆるやかな居住の誘導
 - 土地区画整理事業などの推進による安全で快適な居住空間の確保
 - 歩道などの整備、住宅地の交通基盤整備など、通学路の安全確保や通過交通の排除
 - 市街地における雨水排水対策や公共下水道整備など、計画的な都市基盤施設の整備
- 山並みや田園風景、海や川を守り、都市の個性が輝く質の高い都市づくり
- 山並み・田園を望む眺望景観の保全・育成、各地域の特徴を活かした景観まちづくりなど、地域の 個性や魅力を伸ばす景観形成
- 市街地内の緑地保全・緑化の促進、都市農業の振興、良好な市街地景観の形成などによる市街地環境の質的向上
- 道路(歩道)や河川を活用した水と緑のネットワークの形成
- 環境にやさしい公共交通への転換促進や再生可能エネルギーの普及啓発と導入支援などによる環境 負荷の低減

◎ 人口の将来見通し

平成27年国勢調査:182,436人 ⇒ 平成32年:約179,500人

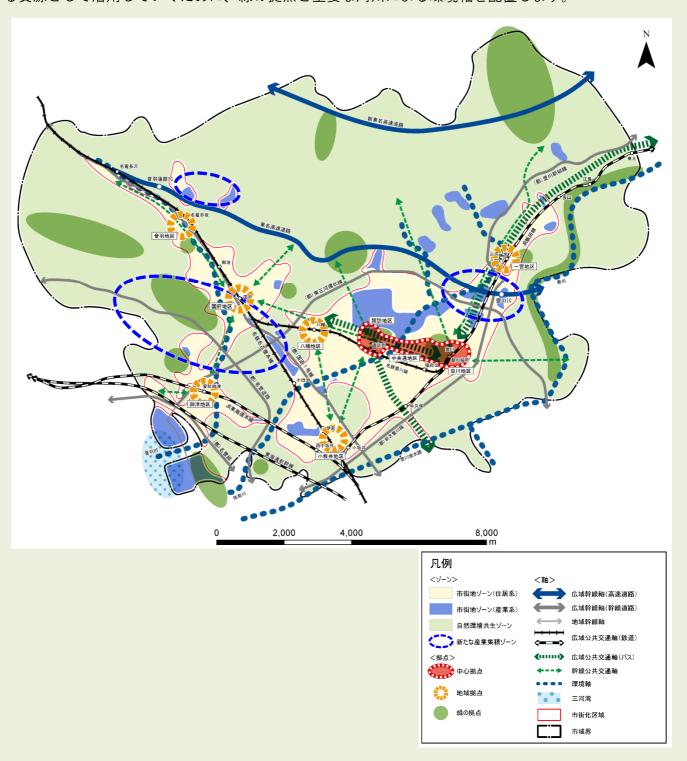
◎ 将来都市構造

集約型の都市構造を目指す本市においては、都市と自然とが健全に調和し秩序ある土地利用を促進するため、市域を構成する基盤となるゾーンを設定します。

その上で、中心拠点や各地域の鉄道駅などを中心とした地域拠点への都市機能の集積による拠点の形成に加え、拠点間の交流を重視し、都市活動の活発化と市民交流を円滑にする軸(道路、鉄道、バス路線)を配置します。

これにより、市民生活の利便性向上を図るとともに、市内はもとより広域からも多くの人が訪れ、市 民交流を一層緊密にし、まちのにぎわいを創出します。

また、山・川・海と多彩な自然環境と優良な農地を適正に保全し、市民生活に憩いとうるおいを与える資源として活用していくために、緑の拠点と主要な河川による環境軸を配置します。



◎ 分野別の方針

◎ 土地利用の方針

- コンパクトなまちづくりを目指し、居住を 誘導します。
- 商業地の適切な配置を図ります。
- 交通結節点としての機能を活かした工業地 の確保・拡大を目指します。
- 住宅地・工業地が混在する市街地は、適正 な規制・誘導を図ります。
- 市街化調整区域への無秩序な市街地の拡大 を抑制します。
- 市街化調整区域の既存集落地は、土地利用 の適正な規制・誘導を図ります。

◎ 公園・緑地の方針

- 過去から引き継がれた緑を守ります。
- 様々なニーズに応えた緑を創ります。
- 将来にわたり良好な環境を伝えていくため、 緑づくりに参加する人々を育てます。

◎ 自然環境・景観の方針

- 森・川・海の美しい自然環境と景観資源を保 全し、その多様な機能の活用を図ります。
- 歴史·文化的な景観資源を活かした交流の促 進を図ります。
- 緑が映える、市街地の良好な環境形成・景観 を目指します。

◎ 都市交通(地域公共交通)の方針

- 主要幹線道路ネットワークの強化を促進し ます。
- 地域間を連絡し、骨格となる幹線道路ネット ワークの強化を促進します。
- 日常生活空間の交通基盤の整備を推進しま す。
- 公共交通ネットワークの強化を促進します。
- 主要な鉄道駅へのアクセス強化やバリアフ リー化を推進します。
- 市民生活にうるおいをもたらす緑のネット ワークを構築します。

◎ 市街地整備の方針

- 安全で快適な居住空間の確保を推進します。
- 基盤未整備地区や密集市街地、まとまった低 未利用地の改善・解消を図ります。
- にぎわいの拠点となる中心市街地活性化を推 進します。

◎ 都市防災・防犯などの方針

- 風水害に備えた安全で安心できるまちづくり を目指します。
- 地震に備えた安全なまちづくりを目指しま
- 犯罪や交通事故の未然防止に努めます。

◎ その他都市施設などの方針

- 快適な日常生活を支える下水道の整備を推進します。
- 廃棄物への対策を推進します。
- 公共施設の適正配置と環境に配慮した整備を検討し ます。

◎ 市民協働の方針

- 良好な住環境を保全するルールづく りを推進します。
- 市民協働のまちづくりを推進しま す。

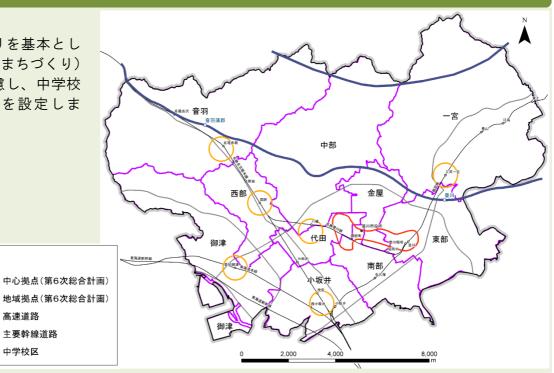
地域別構想

◎ 地域区分

日常生活圏の広がりを基本とし つつ、コミュニティ(まちづくり) 活動の状況などを考慮し、中学校 区を基本に地域区分を設定しま す。

凡例

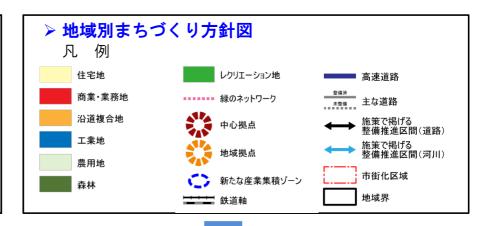
高速道路 主要幹線道路 中学校区



◎ 各地域のまちづくりの方針

地域別のまちづくり の目標

市全体の都市づくりの目標および地域の現況や課題を踏まえて設定しています。



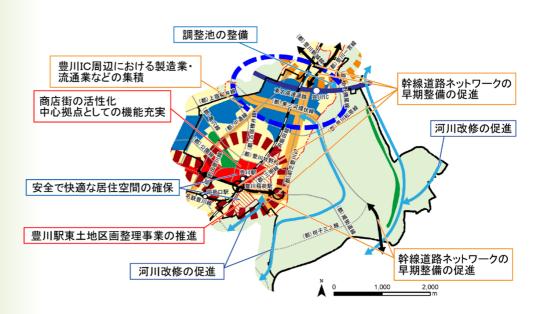


◎ 東部地域

中心拠点にふさわし い商業・業務機能の 誘導、豊川市の顔と なるまちづくり

広域的な交通結節点 の強化・活用とアク セス道路のネットワ ーク構築

安全でゆとりある生活環境の保全と整備



◎ 南部地域

幹線道路沿道を中心 に、にぎわいと交流 のある市街地の形成

安全でゆとりある居 住環境の確保

緑と調和したうるおいのある環境・景観 の形成

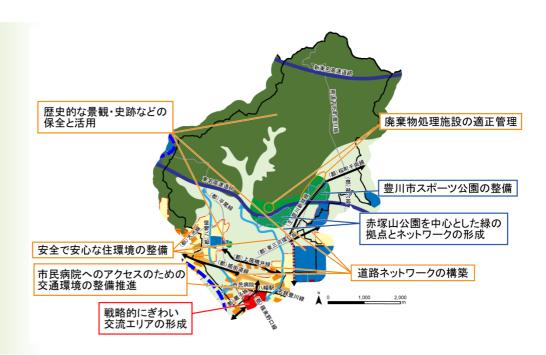


◎ 中部地域

医療機能を核にした にぎわいある地域拠 点の形成

多様な地域資源を活かした交流促進と快 適な居住環境の創出

憩いと集いを生み出 す緑の拠点の形成

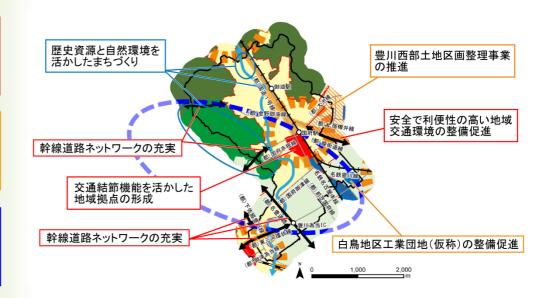


◎ 西部地域

交通利便性を活かした便利で暮らしやすい地域拠点の形成

多様な産業の集積・ 連携強化と安全で快 適な居住環境の確保

歴史や水と緑が共生 した質の高い交流の 場の保全・整備

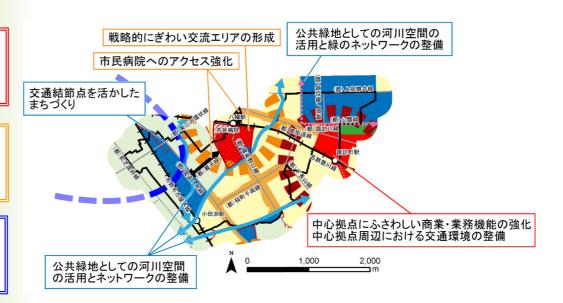


◎ 代田地域

諏訪地区におけるに ぎわいのある中心拠 点の形成

八幡地区にふさわし い地域拠点としての 都市環境の創出

緑の保全と優れた交 通利便性を活かした まちづくり

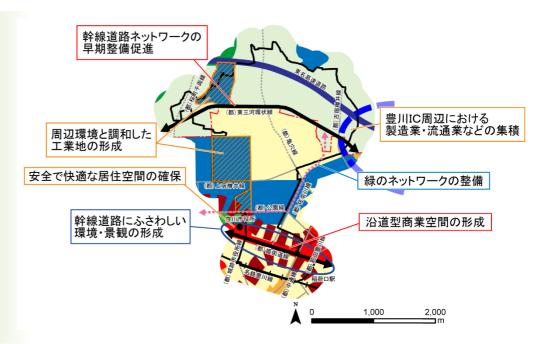


◎ 金屋地域

市民生活と多彩な交流を支える中心拠点 としての多様な機能 の整備

産業活力の創出と安全でゆとりある生活 環境の保全と整備

身近な緑や水辺が調和した景観とやすらぎのある地域環境の形成

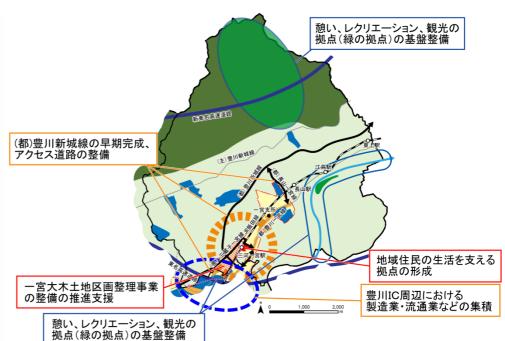


◎ 一宮地域

既存ストックを活か した利便性の高い地 域拠点の形成

広域道路ネットワークの整備と連携した活力あるまちづくり

水と緑のネットワー ク形成による憩いと 集いの場づくり

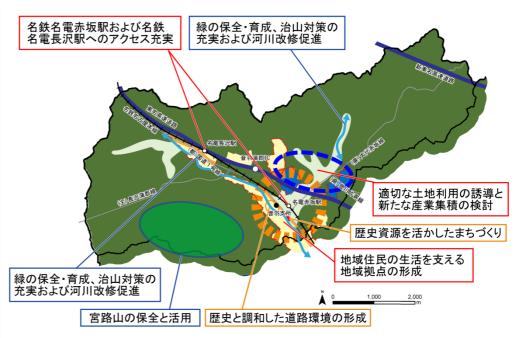


◎ 音羽地域

交通利便性を活かした便利で活力ある地域拠点の形成

宿場町の歴史を活か した多彩な交流によ るにぎわいづくり

豊かな自然環境の保全と、自然と共生した安全で快適なまちづくり

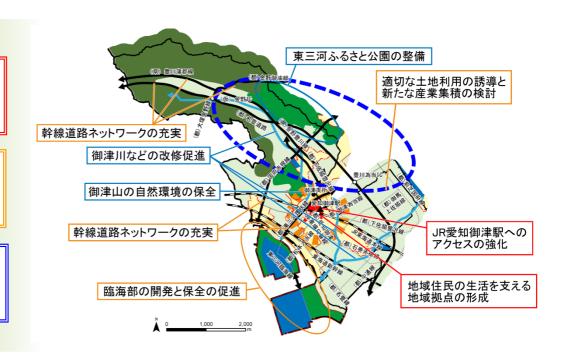


◎ 御津地域

鉄道駅を中心とした 地域住民の生活を支 える地域拠点の形成

広域道路ネットワークの整備と連携した 活力あるまちづくり

海と緑に映える、快 適でうるおいあるま ちづくり

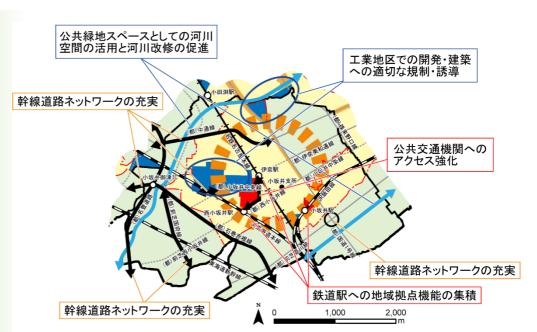


◎ 小坂井地域

交通利便性を活かし たにぎわいある地域 拠点の形成

広域道路ネットワークの整備と連携したまちづくり

緑が映える景観とうるおいある居住空間の整備



豊川市都市計画マスタープラン(平成 28 年度改訂版)概要版

発行日 平成〇〇年〇月

発 行 豊川市

連絡先 豊川市建設部都市計画課

住 所 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL 0533-89-2169 FAX0533-89-2171

E-mail tokei@city.toyokawa.lg.jp